

### 3 生計費関係

#### 平成21年4月の標準生計費算定方法

標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」(総務省)等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

##### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	……………	食料
住居関係費	……………	住居, 光熱・水道, 家具・家事用品
被服・履物費	……………	被服及び履物
雑費Ⅰ	……………	保健医療, 交通・通信, 教育, 教養娯楽
雑費Ⅱ	……………	その他の消費支出(諸雑費, こづかい, 交際費, 仕送り金)

##### (2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査(岡山市・勤労者世帯(農林漁家世帯を含む))における平成21年4月の費目別平均支出金額(日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの)に、人事院が算定した費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成16年の「全国消費実態調査」(総務省)等により人事院が算定した平成21年4月の費目別標準生計費をもとに算定した。

##### (参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成20年1月～12月の家計調査の調査世帯(全国・勤労者世帯)のうち、就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第27表 岡山市における費目別，世帯人員別標準生計費

費目	世帯人員				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	26,290 円	28,590 円	38,380 円	48,160 円	57,950 円
住居関係費	30,690	50,860	46,440	42,020	37,600
被服・履物費	6,890	4,400	6,060	7,720	9,380
雑費Ⅰ	28,080	33,470	50,010	66,540	83,080
雑費Ⅱ	16,820	20,740	27,260	33,780	40,300
計	108,770	138,060	168,150	198,220	228,310

参 考

費目別，世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	0.452	0.607	0.762	0.917
住居関係費	1.035	0.945	0.855	0.765
被服・履物費	0.370	0.510	0.650	0.790
雑費Ⅰ	0.289	0.432	0.575	0.718
雑費Ⅱ	0.284	0.374	0.463	0.553

4 労働経済関係

第 28 表 労働

項目		年 月	平成 19年(度)	平成 20年(度)	平成20年 4 月	5 月	6 月			
賃金・労働時間 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	全 国	きまって支給する給与	(円) 前年度比・ 前年同月比(%)	300,566 0.7	297,432 △1.6	305,279 0.8	299,815 0.5	300,856 0.2		
		(調査) (産業計)	うち所定内給与	(円) 前年度比・ 前年同月比(%)	274,309 0.6	273,260 △0.9	278,049 0.9	274,262 0.6	275,459 0.4	
			うち所定外給与	(円) 前年度比・ 前年同月比(%)	26,257 1.0	24,172 △8.4	27,230 0.2	25,553 △0.8	25,397 △0.6	
	国	総実労働時間数	(時間) ※年度平均	154.2	151.1	158.3	150.8	157.1		
		(調査) (産業計)	うち所定外労働時間数	(時間) ※年度平均	13.4	12.1	13.7	12.8	12.7	
	岡 山 県	岡 山 県	きまって支給する給与	(円) 前年比・ 前年同月比(%)	290,309 0.1	287,676 0.9	292,929 0.2	286,665 △0.4	286,751 △0.8	
			(調査) (産業計)	うち所定内給与	(円) ※年平均	262,548	260,634	263,479	260,275	259,726
				うち所定外給与	(円) ※年平均	27,761	27,042	29,450	26,390	27,025
		県	総実労働時間数	(時間) ※年平均	161.9	160.6	166.4	156.9	164.1	
			(調査) (産業計)	うち所定外労働時間数	(時間) ※年平均	15.2	14.6	15.6	14.0	14.5
消費支出 (総務省) (家計調査)	全 国	全世帯	(円) 前年比・ 前年同月比(%)	297,139 0.6	297,102 0.0	311,336 △1.5	289,104 △1.1	282,795 1.1		
		勤労者世帯	(円) 前年比・ 前年同月比(%)	322,840 0.9	323,914 0.3	343,114 0.5	314,302 0.7	307,944 3.0		
	岡 山 市	全世帯	(円) 前年比・ 前年同月比(%)	304,700 0.2	285,885 △6.3	293,875 △2.8	261,982 △22.5	265,711 △2.2		
		勤労者世帯	(円) 前年比・ 前年同月比(%)	341,145 9.7	307,146 △10.0	332,265 0.2	267,022 △27.7	276,460 △6.6		
物 価	消費者物価指数 (総務省)	全 国	前年度比・ 前年同月比(%)	0.4	1.1	0.8	1.3	2.0		
		岡山市	前年度比・ 前年同月比(%)	0.8	1.0	1.5	1.8	2.3		
	国内企業物価指数(日本銀行)	前年度比・ 前年同月比(%)	2.3	3.2	4.1	4.9	5.8			
雇 用	常用雇用指数 (調査)(厚生労働省毎月 (産業計)(勤労統計調査)		前年度比・ 前年同月比(%)	1.7	1.4	2.0	1.9	1.7		
	完全失業率(総務省労働力調査)		(%) ※年度平均	3.8	4.0	4.0	4.0	4.1		
	有効求人倍率 (厚生労働省, 県労働政策課)	全 国	(倍) ※年度平均	1.02	0.77	0.93	0.93	0.90		
		岡山県	(倍) ※年度平均	1.37	1.03	1.26	1.25	1.25		

注：1 厚生労働省毎月勤労統計調査による数値は同調査の事業所規模30人以上の数値である。  
 2 「きまって支給する給与」、「所定内給与」、「所定外給与」は平成17年基準である。なお、3年ごとの調査対象事  
 3 「消費支出」の「全国」は農林漁家世帯を除く二人以上の世帯を対象としているが、「岡山市」は農林漁家世帯  
 4 「消費者物価指数」、「国内企業物価指数」、「常用雇用指数」は平成17年基準である。  
 5 「完全失業率」及び「有効求人倍率」の月別の数値は季節調整値である。

経 済 指 標

7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	平成21年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
301,144 0.4	299,333 0.3	299,625 0.1	300,807 △0.1	299,510 △0.7	297,992 △1.3	288,005 △2.7	289,008 △3.0	288,010 △3.8	290,619 △3.4	285,894 △3.2
275,588 0.5	274,441 0.6	274,927 0.5	275,472 0.4	274,667 0.1	274,507 △0.1	266,117 △1.6	268,215 △1.4	267,548 △1.9	269,410 △1.8	265,429 △1.7
25,556 0.1	24,892 △2.4	24,698 △3.3	25,335 △4.2	24,843 △8.5	23,485 △13.7	21,888 △14.1	20,793 △20.4	20,462 △23.4	21,209 △21.0	20,465 △18.7
159.2	148.1	152.0	157.2	152.0	149.7	139.7	143.5	145.3	152.4	140.4
12.9	12.3	12.7	12.8	12.5	11.9	10.7	10.1	10.3	10.7	10.2
287,992 △1.4	285,414 △1.7	287,720 △1.3	290,786 0.2	284,770 △2.3	282,968 △3.0	284,643 △2.7	282,375 △3.0	283,854 △3.5	288,087 △3.1	287,381 △1.3
261,365	259,714	261,383	262,808	258,633	259,711	263,312	262,591	264,616	267,711	267,532
26,627	25,700	26,337	27,978	26,137	23,257	21,331	19,784	19,238	20,376	19,849
167.6	153.4	160.7	167.2	157.7	156.3	144.9	148.3	155.4	158.5	146.6
14.6	13.4	14.7	14.5	13.7	12.3	10.1	10.2	10.5	11.0	10.8
299,339 2.4	291,282 △0.9	281,138 0.5	291,688 △2.0	285,179 1.4	336,207 △4.2	291,887 △5.7	266,752 △3.2	310,646 △0.5	307,072 △1.4	286,174 △1.0
330,630 2.2	321,575 △0.2	305,224 △1.7	312,975 △4.3	309,824 2.3	363,135 △4.2	321,865 △5.4	295,918 △0.5	344,366 1.1	343,801 0.2	317,285 0.9
287,015 11.8	272,238 △4.7	275,885 △8.6	282,593 9.6	259,718 △16.3	340,168 2.5	243,156 △18.1	247,314 △18.7	321,680 10.7	267,703 △8.9	264,736 1.1
289,895 △0.3	288,277 △2.9	289,260 △23.0	311,912 6.9	266,519 △29.4	360,252 △0.9	269,327 △15.5	283,854 △25.5	336,898 10.8	296,737 △10.7	297,493 11.4
2.3	2.1	2.1	1.7	1.0	0.4	0.0	△0.1	△0.3	△0.1	△1.1
2.6	2.1	2.3	1.4	0.7	△0.5	△0.9	△0.7	△0.7	△0.6	△1.4
7.5	7.6	7.0	4.5	2.4	0.9	△0.9	△1.8	△2.5	△4.0	△5.5
1.6	1.5	1.6	1.5	1.2	1.3	1.0	0.7	0.3	0.0	△0.7
4.0	4.1	4.0	3.8	4.0	4.3	4.1	4.4	4.8	5.0	5.2
0.88	0.85	0.83	0.80	0.76	0.73	0.67	0.59	0.52	0.46	0.44
1.22	1.17	1.15	1.11	1.06	0.97	0.84	0.73	0.67	0.59	0.57

業所入れ替えに伴い、平成21年1月以降は、前年同月比と実数で計算した増減率とは必ずしも一致しない。  
を含む二人以上の世帯を対象としている。ただし平成19年の「岡山市」は農林漁家世帯を除く二人以上の世帯を対象とし